

## 献 呈 の 辞

木畑洋一先生は、平成 29 年 3 月 31 日をもって、また、佐藤文夫先生は、平成 30 年 3 月 31 日をもって、ともに定年により本学を退職されました。両先生のこれまでの成城大学法学部に対するご尽力に心より感謝を申し上げます。

木畑洋一先生は、東京大学助手、同大学教養学部教授、同大学大学院総合文化研究科教授等を歴任され、平成 21 年 4 月に本学に赴任されました。その後、定年までの 8 年間、教育・研究の両面において多大な貢献と功績を残されるとともに、その間、大学図書館長、国際センター長等の要職を歴任され、学内行政の面においても、成城学園・大学の発展に大きく寄与されました。

先生のご研究は、国際関係史の分野において多方面にわたっておられますが、とりわけ、イギリス外交史、歴史教育の問題に意欲的に取り組まれ、それらの分野の権威として、『イギリス帝国と帝国主義 比較と関係の視座』（2008 年）、『二〇世紀の歴史』（2014 年）をはじめとする、多くの優れたご著書・ご論稿を公にされてこられました。先生の旺盛な研究意欲と真摯な研究姿勢に、われわれは常に感服するとともに、温厚で誠実なお人柄から、学園・大学の誰からも敬愛される先生でおられました。

佐藤文夫先生は、昭和 51 年 4 月に、法学部設置準備委員会助手として本学に赴任され、昭和 52 年 4 月の法学部開設にともなって、本学部に専任講師として所属されました。その後、助教授、教授として、42 年間の長きわたり成城大学一筋に教育・研究の両面において多大な貢献と功績を残されました。また、その間、成城学園評議委員会評議委員、成城大学評議会評議委員、大学入試広報部長、大学院法学研究科長等の要職を歴任され、学部・大学院研究科の礎を築かれ、成城学園・大学の発展に大きく寄与されました。

先生は、一貫して、国際人権規約、国際人権保護手続等、国際人権法の分野における諸問題の研究に意欲的・果敢に取り組み、『新国際法講義 (改訂版)』(2014 年)、「人種差別撤廃条約個人通報制度における「個人の集団」一人種差別撤廃委員会許容性決定および意見の検討一」(2017 年)をはじめとする、多くの優れたご著書・ご論稿を公にされてこられました。先生の教育・研究にかける情熱と真摯な姿勢は、われわれ後継者にとって常に模範であり、その優しく穏やかで真面目なお人柄から、学園・大学の誰からも愛され、慕われる先生でおられました。

ここにささやかながら、木畑洋一先生、佐藤文夫先生に対するこれまでの感謝の証として、成城法学第 86 号を両先生のご祝賀記念号とさせていただく次第です。両先生の益々のご健勝とご活躍を祈念して、謹んで本号を献呈させていただきます。

令和元年 11 月

成城大学法学部長

山 本 輝 之